

気をつけよう！見守ろう！ ふくい消費生活



2019年8月号

－オレオレ詐欺に注意！－

日頃家に居ることの多い高齢者が狙われています。

親族をかたるオレオレ詐欺は、誰でもだまされる可能性があります！
トラブルに巻き込まれた息子や孫を装って、現金やキャッシュカードをだまし取ります。
他にも、警察官や公的機関の職員等を装い、様々な手口でお金をだまし取ろうとする事件が発生しています。

(孫の名前で)
のどの調子が少し悪いだけだよ。

携帯電話をなくして番号が
変わったんだ。

この番号は会社の携帯電話だから
登録しておいて。



－福井県内のオレオレ詐欺の被害認知状況－

平成30年(1月～12月)	認知件数：6件	被害金額：約660万円
平成29年(1月～12月)	認知件数：26件	被害金額：約9,760万円
平成28年(1月～12月)	認知件数：17件	被害金額：約4,520万円

平成30年の被害件数は減っていますが、全国では増えており、**手口もどんどん進化するので、引き続き注意が必要です。**

(福井県警察本部公表「福井県内における特殊詐欺の被害状況」より)

オレオレ詐欺の手口の例(孫になりすまし)

① ある日、孫を名乗る男からAさんに電話が…



(犯人)サギオだよ。のどの調子が少し悪いけど元気だよ。携帯電話の番号が変わったから新しい番号を登録して。



ここに注意

- 声の調子がおかしい
- 電話番号が変わった



② 翌日、昨日登録した番号から電話が…



(犯人)会社の車で事故を起こしてしまって、このままだとクビになるから、すぐ示談にしたいんだ。200万円貸してほしい。本当に困っているんだ、お願い!

(犯人)内緒にしたいから、銀行でお金をおろす時に聞かれたら、「家のリフォームのため」と言ってね。



ここに注意

- 急ぎでお金が必要と訴える
- 誰にも相談しないよう仕向ける

こんな場合もあります

- 会社の売上金をなくした。
- 会社のお金を使い込んだ。
- 交際を止めるのにお金を要求されている。

③ Aさんは、その日のうちに銀行に行き定期預金を解約してお金を用意しました。



(犯人)オレは、弁護士と話していてお金を取りにいけないんだ。同僚のBさんが家に取りに行くからお金を渡してほしい。



ここに注意

- 自分は行けないので、「代わりの者にお金を渡して」と言う

お金を受け取る手口は様々!

- キャッシュカードを預かる。
- 犯人が弁護士と名乗って、受け取りにくる。
- レターパックや宅急便でお金を送らせる。

④ Aさんは、同僚を名乗る男に現金を渡してしまいました。

実際に被害に遭った(お金を払ってしまった)人の回答 (警察庁 H30「オレオレ詐欺被害者等調査」)

- オレオレ詐欺の手口を事前に知っていた …………… 96.9%
- 自分は被害に遭わないと思っていた (「どちらかといえば」を含む) …… 95.2%
【理由】家族の声やうそを見分けられる自信があった …………… 57.0%
- 犯人グループからの最初の連絡手段が固定電話 …………… 97.5%
- 電話等で用件を聞く前に信じてしまった …………… 70.3%
【理由】声がそっくりだったから …………… 62.7%

オレオレ詐欺の手口など予備知識があり、だまされない自信があったにも関わらず、実際には詐欺だと見破ることができなかった

犯人グループが最初に連絡してきた手段の97.5%が固定電話であったこととあわせて考えると、犯人からの電話に出ないこと、日頃から家族と連絡・相談しやすい環境づくりが効果的な防止策

被害に遭わないためのアドバイス

- 固定電話機を常に留守番設定にしておく、番号を確認してから出る、警告・録音などの防犯対策機能を利用するなど、**無防備に電話に出ないようにしましょう。**
- 「急に大金が必要」「キャッシュカードを預かる」「代わりの者がお金を取りに行く」などは詐欺の疑いがあります。まず、**一度電話を切って**、家族・周囲の人や警察などに**相談してください。**

ご家族や周囲の方々へ

- 日頃から、家族同士でまめに連絡を取り合い、近況を把握しておきましょう。
- 電話機の防犯対策機能が利用できるよう設定してあげましょう。
- 銀行やATMで不安そうな人がいたら声をかけましょう。
(被害を未然に防いだケースもあります。)

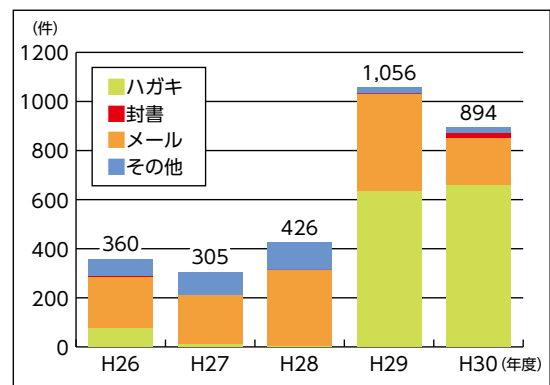
平成30年度消費生活相談受付状況（概要）

県消費生活センター相談総件数 **3,382件**

●架空請求の相談が引き続き多い

ハガキやメールをきっかけに身に覚えのない料金を請求する「**架空請求**」の相談は**894件**で依然として多くなっています。特にハガキによるものが多く、新たに「封書」によるものも見受けられます。

架空請求の相談当事者の年齢層は、60歳代以上が7割近くを占めており、**70歳以上の相談が急増**しています。



架空請求の相談件数の推移

●件数の多い相談

- ・商品・役務(サービス)別では
「商品一般(商品が特定できない)」930件(架空請求を含む。)
「通信サービス」508件
- ・販売購入形態別では
「通信販売」932件(インターネット通販717件を含む。)
「店舗購入」684件

●「健康食品」や「工事・建築・加工」に関する相談が増加

「健康食品」では、「お試しのつもりで注文したら定期購入が条件となっており、数回購入しないと解約できない」という相談、「工事・建築・加工」では、大雪や大雨による家屋の修繕に関して「火災保険の保険金で修繕できる」と勧誘を受けたという相談が目立ちました。

現在も県消費生活センターには、ハガキや封書等による架空請求の相談が多数寄せられています。記載されている連絡先には決して連絡しないでください。

●わたしの選択とこれからの暮らし

「暮らしの基本セミナー」 受講生募集！

参加費：無料

先着順：20名

日時・対象	講座内容	開催場所	問合せ・申込先
9月3日、10日、17日、24日 10月1日、8日、15日、22日 11月5日、12日 ※各回とも火曜日です。 ※時間は10:00～12:00です。 (初回9/3と最終回11/12は、 10:00～12:30となります。) 【対象】消費生活に関心のあ る福井県民(基本的に10回 の講座に参加できる方)	専門家や大学の先生を講師に、暮らしの中での 大切なことを学びます。講義だけでなく、グルー プワークや体験等も交えた受講生参加型の講座で す。 商品やライフスタイルについての知識を広め、 周囲に伝えていきましょう！ 【テーマ】 ・食の安全とリスク ・薬と健康 ・情報とモラル ・持続可能な社会(SDGs) ・キャッシュレス決済 ・非常食の知恵 ・消費者トラブル ・消費者市民社会 ・商品の選択	AOSSA 7階 706号室 (10/15のみ 6階601C)	公益社団法人 ふくい・暮らしの研究所 〒910-0842 福井市開発5丁目1603番地 【TEL】0776-52-0626 【URL】http://www.kuranavi.jp 【申込方法】 お電話、またはホームページ よりお申込みください。 【締切】 令和元年8月30日(金)

参加者の声

- 10回にわたり、色々な分野の講座を受講できた
- 講座で学んだことを今後の生活にいかしていきたい
- どの講座もわかりやすく楽しく有意義な時間だった



「暮らしの基本セミナー」は、福井県が
 公益社団法人ふくい・暮らしの研究所に
 委託して実施しています。

●消費生活トラブルに関する 専門家による相談会

無料

要予約

8・9月の開設日

開設時間14:00～16:00

分野	8月		9月	
福井弁護士会(法律)	1日(木)	県嶺南消費生活センター	2日(月)	敦賀市消費生活センター(☎0770-22-8115)
	6日(火)	県消費生活センター	3日(火)	県消費生活センター
	28日(水)	勝山市消費者センター(☎0779-88-8103)	18日(水)	大野市消費者相談センター(☎0779-66-1111)
(一社)ECネットワーク(インターネット)	-	-	25日(水)	県消費生活センター

※先に申込みが必要です。申込受付は、県の消費生活センターまでご連絡ください。

8月28日(水)、9月2日(月)、9月18日(水)の申込受付は、開催する市の消費者相談センターでもできます。

また、会場が変更になる場合がありますので、申込時にご確認ください。

消費生活のご相談は・・・



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA7階)
 ☎ : 0776-22-1102
 FAX : 0776-22-8190

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)
 ☎ : 0770-52-7830
 FAX : 0770-52-7831 (嶺南消費生活センターは第3日曜日は休館です)

受付時間9:00～17:00(平日、土日)(祝日・年末年始は休館)



ホームページ

福井県 消費生活

検索

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>



フェイスブック

<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

※ 市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

☆「消費者ホットライン」188

福井県消費生活センターなどの相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、どのように操作すれば良いのか分からない場合はそのままお待ちください。

発行

福井県安全環境部県民安全課 〒910-8580 福井市大手 3-17-1

☎0776-20-0287 FAX0776-20-0633

あらかじめ、
 幸せだったらいいな。

幸せ度
 いちばん
 福井県